

請願・陳情文書表（6月定例会）

4.6.16

受理番号	件名	受理年月日	要旨	提出者	紹介議員	付託委員会
請願第2号	子どもたちと向き合う時間の確保に関する件	4.5.30	<p>(趣旨)</p> <p>2021年の義務標準法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校に留まることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要である。加えて、きめ細かい教育活動をすすめるためには、さらなる学級編制標準の引き下げ、少人数学級の実現が必要である。</p> <p>萩生田前文科大臣も、改正義務標準法にかかわる国会答弁の中で、30人学級や中・高における少人数学級の必要性についても言及している。</p> <p>学校現場では、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。また、新型コロナウイルス感染症対策にともない新たな業務も発生している。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善が不可欠である。</p> <p>また、就学援助受給者の増大にあらわれているように、社会全体として低所得者層の拡大・固定化がすすんでいる。特に昨今の経済情勢の影響を受け、所得の違いがますます広がり、教育格差につながっていくことが危惧される。</p> <p>子どもたちの学びを保障し、全国のどこに住んでいても一定水準の教育を受けられるための条件整備は不可欠である。日本の教育予算は、OECD諸国に比べて脆弱と言わざるを得ない。教育予算を国全体として、しっかりと確保・拡充させる必要がある。</p> <p>こうした観点から、2023年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。 3 自治体で、国の学級編制標準より引き下げた「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。 4 上記の項目について、政府等関係機関に対し、意見書を提出すること。 	<p>豊岡市京町3番6号</p> <p>豊岡市教職員組合</p> <p>執行委員長 谷垣茂彦</p>	<p>西田 真 太田智博 義本みどり</p>	<p>文教民生委員会</p>